

堺市の障害児支援について

堺市子ども青少年局 子ども青少年育成部
子ども家庭課 障害児支援係
鷹 野 雪 保

子ども家庭課



【組織】

・障害児支援係

→ 児童福祉法に基づく障害児施策
障害児支援事業者指定・指導
発達障害施策 等

・家庭福祉係

→ 児童手当、ひとり親施策、配偶者暴力(DV)防止等

・子ども養護係

→ 児童虐待防止、里親、ユースサポートセンター等

2

障害児支援係の主な業務①

- ▶ 市立児童発達支援センター（もず園、つばみ園、えのきはいむ）利用調整関係
- ▶ 市立重症心身障害者（児）支援センター利用調整関係
- ▶ 社福）堺市社会福祉事業団
 - ・こどもリハビリテーションセンター、えのきはいむ指定管理関係
 - ・月例会議
- ▶ 障害児通所等給付関係
 - ・区地域福祉課、保健センター、子ども相談所との調整
 - ・措置費、給付費、医療費の支払
 - ・国保連請求関係事務
 - ・重症心身障害児施設補助金
- ▶ 事業者指定・指導

3

障害児支援 **児童福祉法**

● 障害児通所支援

▶ 児童発達支援

（福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業所）

▶ 医療型児童発達支援（医療型児童発達支援センター）

▶ 放課後等デイサービス

▶ 保育所等訪問支援 **（新）**

● 障害児入所支援

▶ 福祉型障害児入所施設

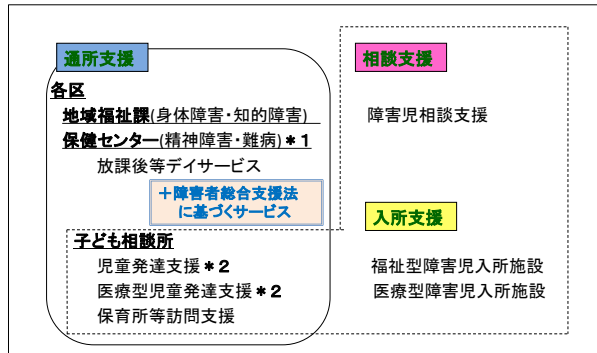
▶ 医療型障害児入所施設

● 障害児相談支援 **（新）**



4

堺市における障害児支援申請窓口



*1美原区は地域福祉課

*2市立児童発達支援センター利用は子ども家庭課

5

障害児支援係の主な業務②

- ▶ 障害児等療育支援事業 (あい・すてーしょん)
- ▶ 障害者施策推進協議会 障害児支援専門部会、発達障害者支援専門部会
- ▶ 障害児放課後活動等支援事業
- ▶ 障害児施設入浴サービス
- ▶ 「あいのーと」
- ▶ あい・さかい・サポーター養成研修事業
- ▶ 発達障害者支援センター関係
- ▶ 4・5歳児発達相談
- ▶ 養育者勉強会 (短縮版ペアレントトレーニング)
- ▶ 「あい・ふあいる」活用セミナー
- ▶ 発達障害啓発週間
- ▶ キッズサポートセンターさかい における発達相談

堺市発達障害者 (児) 支援事業

- ▶ **「4・5歳児発達相談」** (大阪大学に一部委託)
対象: 4歳児 (年中児)
各保健センター、キッズサポートセンターさかいに
スタッフが巡回
発達支援コーディネーター (子ども家庭課 心理士) が
相談後、就学まで支援
- ▶ **「家族のための学習会」** (大阪大学に一部委託)
短縮版ペアレントトレーニング (堺市版PTSS)
フォローアップの会
- ▶ **「あい・ふあいる」活用セミナー**

7

平成26年4月OPEN
高島屋堺店9F(南海高野線堺東駅直結)

**キッズ
サポートセンター
さかい**

◆「堺市つどい・交流のひろば」

絵本コーナー
発達障害児支援機能
(大阪大学に一部委託)

- ◆親子の室内あそび場「キドキド」
- ◆わくわくプレイス

◇堺マザーズハローワーク

発達相談 (ひろば内や相談室)
・医師: (月) 午前、(木) 午後
・心理士: 平日2名
育児セミナー



◆公民コラボレーション
堺市・(株)ボーネルンド
(株)高島屋・大阪労働局

8

子育てを応援する制度①

- 子育て短期支援事業
 - ▶ 短期入所生活援助（ショートステイ）事業
 - ▶ 夜間養護（トワイライト）等事業
- ◎ 子ども・子育て支援新制度
- 緊急一時保育事業
- 一時預かり事業
- 休日保育事業
- 病児・病後児保育事業
- 育児支援ヘルパー派遣事業
- 子育てアドバイザー派遣事業
- ファミリー・サポート・センター事業

9

子育てを応援する制度②

- みんなの子育てひろば：25か所 就学前児童と保護者
- 放課後児童対策事業
（のびのびルーム、放課後ルーム等）：小学校
- 障害児の放課後支援
放課後等デイサービス：小・中・高
＜さかい障がい児放課後連絡会＞
- ▶ 障害児放課後活動等支援事業：小・中・高
- ▶ 支援学校サマーサポート事業：小学部



10

その他

- 「あいのーと」



- 障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）：7団体
- 障害児施設入浴サービス
- 堺版新しい公共創出事業（H25・26年度）
「障がい児の保護者支援～ぴあ・リーダー養成事業」

堺市子育て支援情報総合サイト

<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/index.html>



11

堺版新しい公共創出事業 障がい児の保護者支援 ～ぴあリーダー養成事業（あい・ふあいる活用セミナー）

■ H25.10～H27.3

■ NPO法人ぴーす と 堺市子ども家庭課 の協働事業

■ 事業内容

①ぴあリーダーの養成

保護者が保護者の相談にのる「ぴあ相談」の担い手を育成するため、カウンセリングやファシリテーション、障害児福祉等の専門知識を学び、相談技術を習得する。修了者55名

②あい・ふあいる活用セミナーの実施

保護者と支援機関の共通のツールとして活用できるよう堺市が作成した「あい・ふあいる」の使い方研修を行う。また、セミナーをぴあリーダーの実地研修の場とする。

セミナー30回実施

③ぴあリーダー登録システムの構築

研修を修了した保護者は新たに構築する「ぴあリーダー登録システム」に登録し、ボランティアとして活動を継続する。



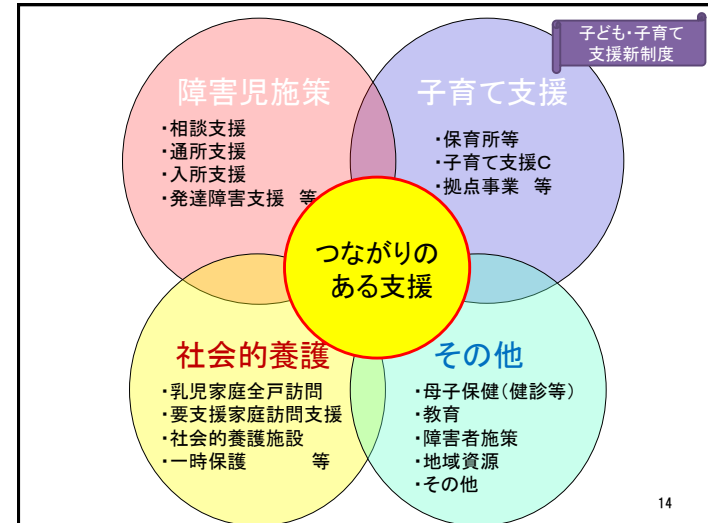
12

「あい・ふあいる」



- ・障害児の成長を保護者が記録・保管する、追録可能なバインダー形式ファイル
- ・途切れがちな支援を「ライフステージを通してつなぐ」ためのコミュニケーションツール
- ・教育委員会と子ども青少年局が共同で、平成24年2月に作成（H26年度第2版）
- ・就学相談時、学校、関係機関等を通じ希望者に配布
- ・活用セミナーを実施
- ・ホームページでダウンロード可能

13



14

障害児支援体制の再構築(H25～)

＞【外部有識者】

堺市障害者施策推進協議会 障害児支援専門部会

＞【庁内(HC・家児相・児相・保育等)】

障害児支援体制等に関する検討会議

喫緊の課題

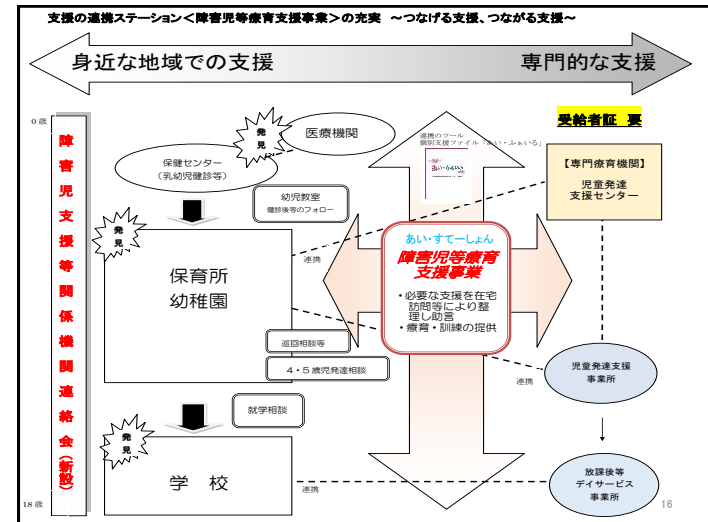
- 適切な進路指導が十分できない
- 子ども一人ひとりの発達ニーズ・支援ニーズにあった療育・支援の提供が十分にできていない
- 支援者のスキルアップ

強化する機能

- ✓ 「幼児教室」における早期支援の推進
- ✓ 各区に「障害児支援等関係機関連絡会」を設置し、進路指導の強化や支援方法を検討
- ✓ 児童発達支援センターにおける柔軟で専門的な療育の提供と地域支援
- ✓ 保育所や幼稚園等へのバックアップ体制の整備と強化

H27年度～
あい・さかい・サポーター
養成研修

15



16